

町の人口

昭和41年5月1日現在
住民登録人口31,431人

男	15,377人
内	女 16,054人
世帯数	8,939戸
4月中	(増) 402人 (減) 117人



1966. 6. 1

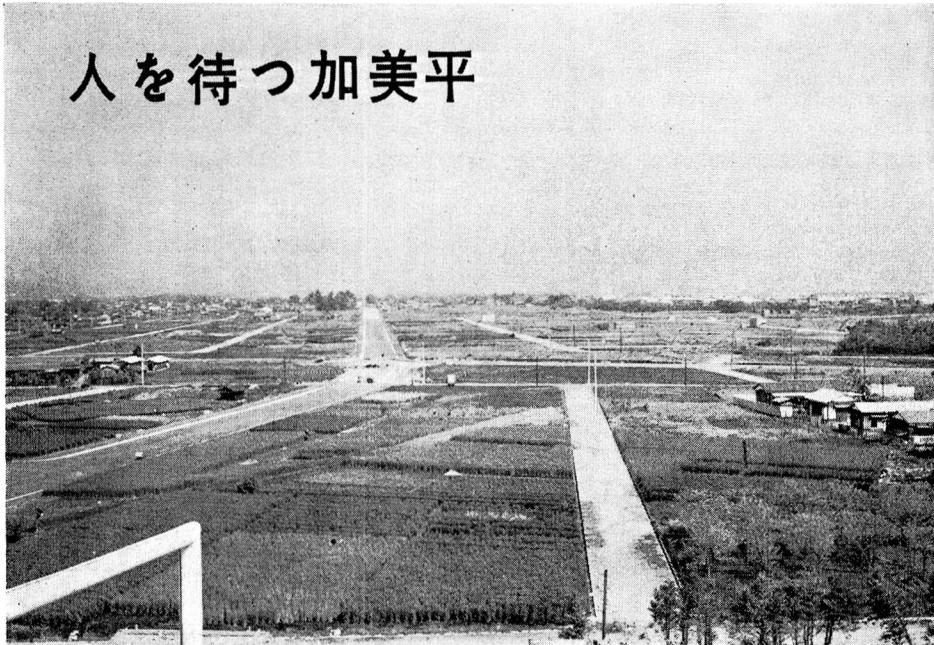
No. 62

発行所 福生町役場

発行兼 編集人 調査室

印刷所 昭和印刷KK

人を待つ加美平



福生町の最北部加美平、青い麦と雑木林におおわれていたこの土地にも、今年は人々がおしよせてくる。ふくれあがつた東京の人口、そこからあふれてる人々を加美平はうけとめるのだ。あらゆる糧を生みだしたこのやわらかな豊かな土地もやがては多くの建物が林立し、人々に踏みかためられていことだろう。この土地に親しみこの土にまみれて生きてきた農家の人が、だれがこのことを想像していったであろうか。

(写真は区画整理の進む加美平)

季節の話題

つゆをむかえて

六月にはいると雨の日が多くなり、時にはつゆのはしりのような天気が続くもので。そして六月の中旬になると本格的な梅雨がやります。まずわが家の不備なところをよく調べ雨もりなどのないように修理しておきましょう。家の周囲の水はけはいかがでしよう。雨が床下などに流れこむことのないよう十分注意してください。蚊やはえの発生を予防するのも今が最適です。ごみ箱や下水などには殺虫剤をくりかえしてまいりましょう。一方梅雨期に入ると、赤痢や日本脳炎の流行期にはいるほか、食中毒などもあちこちで耳にします。また食物はくさりやすいし、せんたくものはかわきにくい、家の中はじめじめするなど、主婦にはやりきれない季節といえましょう。といつてはやいていてもはじまりません。ちよつとした時間を見て、主婦に窓や戸を開け、風通しをよくしたことでしょう。その他できることから早くかたづけ、明るく積極的につぶさりぬける主婦の心がまえが家庭全体どんなに元気すぎるつかわかもしれません。晴間に金魚売つゆの声がきこえてくるのも、もうすぐで



昭和41年6月1日 62号
横田基地周辺排水工事
はじまる
人間の身体で上水道を駆使にたどるならば、生活や生産によつてもたらされる汚水や雨水を衛生的に処理する排水路は静脈であるといえます。生活水準が向上し、水の使い方が多面的になつてきた現在、排水路の整備がすすまないとわたくしたちの生活にさまざまな歪みを生じます。

このたび、横田基地周辺の排水工事を実施します。これは、横田基地周辺排水工事がはじまりましたが、これは将来の下水道にもつながる明るい話題であるといえます。

この事業は、横田基地周辺の水害を防止するためには下の川まで口径二、三メートルの大さな排水管が埋められます。これが完成すれば、横田基地周辺排水工事でおこなわれていきましたが、これは長い間には排水が困難となりました。そこで町を縦断する排水を計画していたところ、町でもこの排水工事と考えが一致し実施することになりました。工事費は、総額一億八〇〇〇万円で全額国庫補助で実施されます。今回は、熊川

の開拓地一〇四戸が加美平に建設されることになりました。すでに五月一日から工事ははじまり本十二月には完成する予定です。団地内には児童会館、マーケット、污水处理施設等も完備され、近代的な文化団地がまた福生町に誕生します。

このたびの開拓地は、東京都住宅供給公社の家族構成としても、少なくとも三〇〇〇人の人口増は予想され、この団地を中心に入口が急増することは明らかであり、青い烟だつた加美平も建物が林立し、その姿を変えるのも、もう遠いことではないでしょう。

横田基地周辺排水工事

はじまる



牛浜町民には明るい話題



おしよせる都市化の波 加美平に住宅団地 一〇四戸建設決る

このたび、東京都住宅供給公社の開拓地一〇四戸が加美平に建設されることになりました。一戸三人の家族構成としても、少なくとも三〇〇〇人の人口増は予想され、この団地を中心に入口が急増することは明らかであり、青い烟だつた加美平も建物が林立し、その姿を変えるのも、もう遠いことではないでしょう。

することになりました。一戸三人の家族構成としても、少なくとも三〇〇〇人の人口増は予想され、この団地を中心に入口が急増することは明らかであり、青い烟だつた加美平も建物が林立し、その姿を変えるのも、もう遠いことではないでしょう。

おしらせ板

福祉年金定期届は
毎年六月二十日まで

の所得状況届を提出していただけます。この所得状況届をしないと、せつかりいただける年金がもらえないことがあります。まだ所得状況届を提出していない方は、六月二十日までに提出してください。提出場所は福生町役場住民課保険年金係です。

届出をする時の注意

一、国民年金証書の印鑑を必ず持参ください。印鑑は証書に押してある印

一、五月期の支払を受けた後に提出してください。

一、満七〇才になった人は、申請書を提出してください。

人権擁護委員きまる

今年の人権擁護委員に次の方々が法務局から委嘱されました。町では、毎月第一水曜日の午前十時から午後三時まで相談室を開いておりますので、人権をおかされて困っている人はご相談においてください。

浜中雄一

福生町福生一丁目五二
電話五一一〇四二九

田中政一
福生町本町一〇七
電話五一一〇二一八



昭和41年当時の加美平住宅付近



昭和53年12月の加美平住宅付近